

令和5年5月15日

ご家族各位

社会福祉法人 桜友会
特別養護老人ホームほほえみ福寿の家
施設長 高井 澄恵

面会方法の変更について

新緑の候、ご家族のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、日頃は当施設の運営にご理解とご支援をいただき、心より厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による面会制限を長期に渡り設けさせていただいておりましたが、感染症法上の位置づけが5月8日より5類感染症に移行されたことに伴い、可能な限り居室にて面会していただけるよう進めていく予定です。

しかしながら、予測できないこともあり面会方法としましては、これまで通り事前に面会の予約を取っていただき、都度居室での面会の可否をお伝えさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況は予断を許さないため、引き続き基本的な感染対策(手洗いなどの手指衛生、換気、マスク着用)は継続でお願いします。流行期における「三密」の回避、人と人との距離の確保など、慎重な感染対策を実施していきます。

皆様に安心してご利用いただけるよう体調管理に努めていきますのでご理解、ご協力をお願い致します。

記

面会可能時間 : 午前10:00～11:00 午後2:00～5:00

※面会の人数に関しましては極力少人数でお願いします。

ご不明な点がございましたら、担当までお問合せ下さい。

【お問い合わせ】

特別養護老人ホームほほえみ福寿の家
特養生活相談員 宮坂裕一
短期入所生活相談員 船橋和也
電話:0575-24-9570(代表)